

20対県給与確定闘争 コロナ禍における異例のとりくみの中、組合員の団結の力を示し、重要課題において県教委回答を引き出し妥結！



兵庫県教育長に要求書提出



県教委との最終交渉に臨む兵教組本部

主な県教委回答

- ◆月例給の給料表改定なし
- ◆行政職給料表6級の4号給増設
- ◆一時金は、年間で期末手当0・05月分引き下げ
- ◆休暇・休業制度等の要件拡充および取得要件の緩和
- ◆高齢層教職員に対する土気確保策の拡充
- ◆感染症予防の徹底の観点からの事業を措置（今年度限り）

兵教組は、2020対県確定闘争において、本年度2回目となった人事委員会報告・勧告をふまえて、県教育長に対し、11月19日に「2020年度教職員賃金等に関する申し入れ」を提出した。コロナ禍によるイレギュラーかつタイトな日程の中、諸要求の実現をめざして、県教委交渉を積み重ねてきた。

この間、対県共闘組合である県職労とともに、11月10日に第1回各支部・地域組合代表者会、19日・24日に地区代表による県内9か所一斉県民局・県民センター申し入れ、25日に第2回各支部・地域組合代表者会、26日に第2回人事委員会報告・勧告（月例給等）の内容もふまえた要求実現集会にかわる意思統一をはかる工夫したとりくみを実施し、コロナ禍における現場実態や教職員の思いをこめ、県教育長宛「賃金・労働条件の改善に関する要求書」を集約した。異例の短期間でのとりくみではあったが、組合員の団結の力により、99・97%集約することができ、11月25日におこなわれた第2回給与確定交渉、27日の第3回給与確定交渉で県教育長に手渡した。

県教委は第1回交渉時に

回各支部・地域組合代表者会議を開催し、意思統一をはかってきた。あわせて共闘を強化しながら、11月27日を「最終局面」と設定し、具体的回答を要求した。

さらに、兵教組独自に給与確定交渉とは切り離し、コロナ禍の対応を講じながら、栄養教員部（10・29）、事務職員部（11・9）、臨時採用教職員部（11・10）、青年部（11・11）、養護教員部（11・11）、女性部（11・12）などの専門部対県要請行動を積み上げ、現場からの要求を訴えてきた。

最終盤にむけて、各分会・地域組合においては、2回目となった人事委員会報告・勧告（月例給等）の内容もふまえた要求実現集会にかわる意思統一をはかる工夫したとりくみを実施し、コロナ禍における現場実態や教職員の思いをこめ、県教育長宛「賃金・労働条件の改善に関する要求書」を集約した。異例の短期間でのとりくみではあったが、組合員の団結の力により、99・97%集約することができ、11月25日におこなわれた第2回給与確定交渉、27日の第3回給与確定交渉で県教育長に手渡した。

県教委は第1回交渉時に

において、「支給日である12月10日に間に合わせるため」には、12月1日の県議会開会日に議案を上程し、即日議決を得る必要がある。今年度当初予算に比べ約1,000億円を超える税収減が見込まれるなど、議会日程や厳しさを増している本県の財政状況を前面に出し、具体的な成案は示さなかった。勤勉手当の期間率については、今年度は未だに月例給についての人事委員会勧告もなく、（第1回交渉時）判断するための条件が整っていない状況で、具体的な検討は見送ることとした。

第2回交渉において、①一時金について、期末手当を勧告どおりの年間0・05月分引き下げ、②会計年度任用職員の期末手当の支給月数を正規職員に準拠し引き下げ、③1年単位の變形労働時間制について検討せざるを得ないことについて言及した。この提案を受け、地域組合代表からもコロナ禍によりさらに多忙となっている現場実態をふまえ、子どもの安心・安全を第一義にとりくんでいる教職員に対して、寄り添った対応をもとめた。

また、第3回交渉において、①月例給の給料表改定なし、②行政職給料表6級の4号給増設、③育児部分の休暇を「勤務時間の始め」にも取得可能にすること、④子育て支援休暇を入学説明会についても休暇の対象とすること、⑤がんの通院治療であれば時間数に関係なく、病気休暇の取得期間に通算しない取扱いにする

こと、⑥病気休暇の手続きを簡素化することについては、早期に治療に専念できるような国公立病院等の医師1人の診断をもって休職させること。ただし、切迫早産・流産のように入院後、患者を動かすことができないような事情がある場合は、実際に教職員の治療にあたっている主治医を指定すること、⑦経験1年目の臨時任用教員および会計年度任用の教員をメンター制度の対象に加えること、⑧学校現場における新型コロナウイルス感染症への対応については、消毒作業や検査検体の運搬などは、本来であれば教職員が対応すべきものではないと考えている。ただし、急速な感染拡大を防止するために、教職員が対応せざるを得ないような場合には、教職員の安全確保に十分留意する必要がある。加えて、やむを得ず対応した教職員に対して何らかの措置ができないか、今後検討、⑨教職員の働き方改革等については、対面授業を基本とした上での、職場での会議など教員が通常おこなっている業務の中で、在宅勤務ができる業務もある。ICT環境の整備状況をみながら、期間としては夏季休業期間、業務としては会議、研修会や学習支援など、オンラインで、かつ地域や保護者の理解が得られやすい場合において、在宅勤務ができないか今後検討。本年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響の中で、県主催の各種研修や会議等について、オンラインで実施するなど、一部において従来と異なる方法で実施している。来年度以降についても、対面からオンラインへの変更や対象者の精選などを推進、と回答した。

兵教組は、この間粘り強く

訴え続けた昨年度からの約束であった「高齢層教職員をはじめとするすべての教職員に対する土気確保策」について、教職員が納得できる誠意ある検討をもとめた。

第4回交渉において、県教委は、高齢層教職員に対し「勤勉手当の勤務実績の反映」、「教職員一人ひとりに対して福利厚生面から、感染症予防のための事業を今年度限りの措置として実施する」と回答し、教育長は「お示しした内容については、限られた選択肢の中で私どもが取り得る精一杯の内容である。何卒ご検討をよろしく願います」と述べた。

兵教組は第2回戦術会議において、重要案件とした諸課題について、コロナ禍による本県の厳しい財政状況を今期対県給与確定交渉の到達点と受け止め、11月27日20時、県教委提案を受け入れ、満場一致で妥結した。

（※詳細は、教育ひょうご速報No.20参照）



第2回各支部・地域組合代表者会議の様子

地震への備えは大丈夫ですか 地震による火災は、「火災保険」だけでは補償されません。（※）

※地震保険は単独で加入することはできず、必ず火災保険とセットでのご加入となります。



被災後の当面の生活を支える経済的な備えとして、『地震保険』にご加入ください。

この案内は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・すまいの保険（すまいの火災保険）パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、必要に応じて あいおいニッセイ同和損害保険（株）のホームページでご参照ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店またはあいおいニッセイ同和損害保険（株）にお問合わせください。



地震保険	付帯率 (2018年度)
滋賀県	63.2%
京都府	60.5%
大阪府	63.9%
兵庫県	61.9%
奈良県	68.1%
和歌山県	64.4%

損害保険料率算出機構
「損害保険料率算出機構統計集第4部 地震保険」抜粋

B20-102569

【取扱代理店】 一般財団法人兵庫県学校厚生会 見積りセンター フリーダイヤル：0120-16-6262
【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 神戸支店 企業営業課 TEL：(078) 391-7114

▶分科会会場で、
県教育長のビデオメッセージを視聴する様子



第70次兵庫県教育研究集会

いきる つながる みちひろく

～自立と連携・共生の学びと教育～

第70次兵庫県教育研究集会を11月14日（土）に丹波市で開催した。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、規模を縮小して、参加者を組合員に限定した形での1日開催とした。

全体会は、各会場ごとにオンラインシステムを活用して基調提案をおこない、分科会では各部会からの報告やコロナ禍での学校現場のとりくみをもとに活発な討議がおこなわれた。（兵教組ホームページの組合員専用ページに動画を掲載しています）

全体会

主催者を代表して、川原芳和兵庫県教育文化研究所長・兵庫県教職員組合中央執行委員長より、あいさつがあった。（要旨）
続いて、コロナ禍での県教研開催にあたり、西上三鶴兵庫県教育長よりビデオメッセージが届けられた。

基調提案

全体会では、リレートーク形式で基調提案をおこなった。常任研究所員である諏訪清二さんをコーディネーターに、長尾彰夫さん、高田一宏さん、勝木洋子さん、五百住満さんの5人から、「過去に学び、現在を見つめ、未来を展望する」『コロナ禍』における課題から、改めて『学校』のあり方を問い直す」と題し、議論が展開された。後半には、各分科会会場を結び現場実態をもとにし

川原所長・中央執行委員長
あいさつ（要旨）



突然の一斉臨時休業要請から3カ月間わたり通常通りの教育活動がおこなえない状況が続いた。この間、卒業式や入学式等の節目となる学校行事も中止や延期、規模縮小となり、みなさんもこれまでない異例な対応を迫られ、苦勞も絶えなかったのではないかと、6月以降学校再開となったが、これまでの「学校の日常」が一変することになり、消毒作業や3密を避ける教育活動の工夫などの感染防止対策に追われること

た発言もあり、各会場において活発な討議がおこなわれた。

コロナ禍における社会の変化・子どもの姿、教育課程再編など直面する教育課題に、教職員が地域や関係機関とどのように連携してとりくんでいけばよいのかを共有するシンポジウムとなった。

（詳細は別号で）

分科会

領域1として「子どもを中心にすえた、楽しい学校づくり」に11分科会、領域2として「地域と手をたずさえて 子ども・保護者の願う教育改革」に12分科会と特別分科会「生きる力を育む教育」の24分科会を構成した。基調提案をふまえて、分科会ごとに現場の実践例をもとに参加者で討議をおこなった。今回、各地域組合・分会からのリポート報告をもとめないことか

子ども一人ひとりが輝くさなる兵庫の教育の創造をめざして！

もに、学びの保障や支援が必要な子どもへの対応、保護者や地域との連携等の課題が表出し、学校が子どもだけでなく社会にとっても重要な存在であることが再認識されたのではないかと、社会・経済活動が一気に元に戻るわけではない。産業や地域などによる格差はいっそう広がり、子どもたちの家庭の状況や教育環境も大きく変化している。経済格差が教育格差を生み、貧困の連鎖につながるなど、社会全体でむきあわなければならない課題が山積している現代社会において、すべての子どもの学習権が保障されているとは言えない状況である。企業の存続と雇用の維持という点からさらには厳しさを増す

社会情勢が続くのではないかと危惧している。今後とも、ポストコロナを意識し、子どもたちや教職員の心身の健康と安全確保を最優先に、国・県・自治体への働きかけを強め、この難局と一緒に乗り越えていく。

兵教組は、結成当初から、教職員の生活と労働条件の改善とともに、子どもたちの教育の充実を運動の中心課題に据え、ゆたかな学びと育ちが保障されるよう兵庫教育文化研究所を核にとりくんできた。今後、人口減少と超少子高齢社会の到来など、予測困難な時代を生きる子どもたちが夢や希望を持ち、成長が実感できる地域に開かれた教育研究活動をこれからもすすめて



▲全体会の様子（本部）

新型コロナウイルス感染予防対策実施中

ラッセホール

★生ビール（キリン一番搾り）★赤白ワイン

★ハイボール ★焼酎（麦・芋）★ウイスキー

★生搾りサワー数種★梅酒★日本酒

★コーラ★ジンジャーエール★オレンジジュース

ご予約・お問合せは、レストラン リビエラまで

TEL 078-291-1311 まで お電話ください。

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-10-8

TEL 078-291-1117(代表)

FAX 078-291-0333

HP QRコード

PayPay

PayPay 使えます

Riviera

Lasse Hall

GoToEat/地域共通クーポン使えます

FOOD 和洋中6品

ドリンク2種

ほっこり小鍋（2種からお選び下さい）

●アノコの肝のポロポロ

●火鍋

お弁当も 料理、手配 ご利用して あります

ゲンコツ唐揚げ&ポテト

キノコと蓮根の HOTサラダ

豚肉の煮込み

枝豆のペペロニチーノ風

お料理+フリードリンク付き（予約制）

12/1 (木) ~2/28 (木)

16:00~21:00の間

<2時間制>

フリードリンク 11種

通常価格 4,400円のところ

お一人様 3,980円 (税込)

★生ビール (キリン一番搾り) ★赤白ワイン

★ハイボール ★焼酎 (麦・芋) ★ウイスキー

★生搾りサワー数種 ★梅酒 ★日本酒

★コーラ ★ジンジャーエール ★オレンジジュース

各分科会からの意見交換の様子



ラッセホール 新型コロナウイルス感染症防止対策

- ・「感染防止対策宣伝ポスター」の掲示
- ・アルコール消毒の実施（正面玄関・各階に設置）
- ・テーブルや椅子など、手の触れる場所の除菌
- ・従業員のマスク着用/体温管理/消毒の徹底
- ・換気の徹底
- ・カウンターに飛沫感染防止シートの設置（フロント・レストラン）
- ・エレベーター内のフィジカルディスタンス（4人まで）
- ・テーブルの間隔を広げに!!
- ・体温検査器/サーキュレーター/設置
- ・飛沫感染防止ボード/マイクシャワーの貸し出し

（数量限定）



感染症拡大防止にご協力願います。

ラッセホールでは、皆様へ安全・安心にご利用いただくために、

新型コロナウイルス感染症防止対策をおこなっております。

安心してご利用いただけます。